岩手の生協の今をお伝えする

岩手の生協

VOL.17 2009.1

岩手県生活協同組合連合会
〒020-0180　岩手郡滝沢村土沢 220-3
Tel019-684-2225／Fax019-684-2227

達増知事との懇談会　灯油・物価高をテーマに

生協学校を開催
「生協の役割とは何か」を学び話し合い

「憲法を活かそう！」に大きな感動が
平和憲法・９条をまもる岩手の会「全県学習交流会」

原油高への緊急対策を求める国会請願
署名は最終７万３千筆に

新年にあたり
かつてない「嵐」に抗して、生命と人権を守る「協同」の営みを！

会長理事　加藤善正

特集 「くらしの中に憲法を活かそう！」の呼びかけに感動の波
～「活憲の時代」伊藤千尋氏（朝日新聞記者 / ジャーナリスト）講演から～

■岩手県生協連トピックス
- 達増知事と県生協連が懇談会 ほか

かつてない「嵐」に抗して、生命と人権を守る「協同」の営みを！

会長理事　加藤善正

新年にあたり、県内および全国の各生協の組合員・役職員のみなさま、また、日頃ご協力を賜っているみなさまに、衷心よりのご挨拶を申し上げます。

旧年は「くらし・地域・平和・経営の四つの危機」が深刻に進行し、多くの人々が「閉塞感」に胸を痛めた一年でした。特に、「投機マネー」による「原油・穀物」の史上最高の暴騰、アメリカ発の金融危機とそれがもたらす実体経済への深刻な影響、失業と倒産、経済不況が身近に迫っております。

こうしたかつてない「嵐」が、今年、どこまで吹き荒れるか、この「嵐」に抗して、私たち生協運動がどのような役割・使命を果たすのか、みんなで決意を新たにしようではありませんか。

私は最近のアメリカ発の金融危機・経済不況の原因と実態、これからの見通しに関して、年末・年始にかけて多くの書物を読みふけりました。

その中で、いまやベストセラーになっている「強欲の資本主義・ウォール街の自爆」（神谷秀樹著・文春新書）、経営コンサルタントであり、私も何度か参加した「船井セミナー」の主宰者船井幸雄氏の「二〇〇九年、資本主義の大崩壊」（ダイヤモンド社）、「世界」一月号、「経済」一月号などを読むと、二〇〇九年からの数年間、世界も、特に日本は現在マスコミや政府が流しているような「嵐」ではなく、一九二九年の世界大恐慌以上の、私たちには体験したことのないような「大型台風」の襲来を予測しています。

私たちにとって、家計や地域経済・生協経営などの影響も看過できませんが、生協運動としては、国民の憲法で保障されている権利、すなわち二五条の「生存権」、一三条の「個人の尊重、生命・自由・幸福追求の権利の尊重」など、「基本的人権」の軽視・侵害などを真正面に位置づけた新しい運動の構想が求められると考えております。

すでに始まっている「派遣切り」「社宅追出し」「内定取り消し」「貸し渋り・貸し剥がし倒産」など、こうした憲法上の「国民の権利」を否定する動きが出ていますが、これからの本格的な「大型台風襲来」が、こうした「生命・人権」をも奪う危険性を予知しなければなりません。

こうした中で、今年は、劇映画「日本の青空Ⅱいのち輝く里」の製作・上映運動を、岩手県生協連としても大きな力を入れることを先ほどの理事会で決めました。この映画は沢内村の「生命行政」、四七年も前に、六〇才以上の老人と乳幼児医療費の無料化を断行し、全国の自治体で初めて乳幼児死亡率ゼロを実現した、「深澤晟雄村長」と「自分たちで生命を守った村」を描く映画です。

深澤村長の政治哲学ともいえる「語録」が、昨秋完成した「資料館」から発表されていますが、その幾つかを紹介します。

＊人命の格差は絶対許せない。生命健康に関する限り国家ないし自治体は格差なく平等に全住民に対し責任を持つべきである。

＊政治の中心が生命の尊厳・尊重にあることを再確認し、生命尊重のためにこそ経済開発も社会開発も必要なんだという政治原則を再確認すべきであります。

＊お年寄りを生産能力がないからといって粗末にする、そういう姥捨て山のような考え方では社会の秩序は保たれません。

＊生命の商品化は絶対許されません。人間尊重・生命尊重こそ政治の基本でなければなりません。

＊私たちは激しく戦争を呪います。人を殺して得られる幸せなど断じてありません。最大の人間苦をもたらす最大のものは戦争であります。

地域医療の崩壊・介護保険制度の危機・年金や弱者切捨ての社会保障制度が多きく揺らぎ、これから始まる「大型台風」による被害に対する私たちの長い闘いを準備するとき、この深澤村長の理念と、沢内村の人々の「協同」が作り出した輝かしい生命行政から学ぶことがたくさんあります。この映画はそういう意味でも、私たちの運動の「武器」になるに違いありません。

新年は私たちの生協運動の真価が問われると同時に、私たち一人ひとりの「生き方」が問われる試練の一年になると考えます。

特集

『くらしの中に憲法を活かそう！』の呼びかけに感動の波

～伊藤千尋さん講演（平和憲法・9条をまもる岩手の会「第2回全県学習交流会」）から～

イスラエルのガザ地区侵攻で始まった09年。世界中の紛争、出口のない対テロ戦争・・・そして日本では、「改憲」の動きは表立ってはいませんが、テロ特措法の延長、米軍再編と自衛隊強化の一体化、自衛隊の海外派兵、元航空幕僚長論文など、「実質改憲」の動きは着実にすすめられています。

こうした中で、私たちは今何をしていったらいいのか。11月29日に行われた平和憲法・9条をまもる岩手の会「第2回全県学習交流会」での伊藤千尋さん（朝日新聞記者／ジャーナリスト）の講演は、これからの取り組みの方向性を示し、参加者に勇気と感動を与える素晴らしい内容でした。特集としてその講演要旨を紹介します。

●世界に見る憲法ー憲法9条は日本を超えた世界的存在

大西洋のカナリヤ諸島のテルデ市に「広島・長崎広場」と「日本国憲法の9条の碑」があり、スペイン語で日本国憲法9条が書かれています。これは、「平和を考える広場にしたい」と考えたテルデ市長が、平和を考えるなら「ヒロシマ・ナガサキ」であり、平和を実現するには「日本国憲法九条」だと碑をつくり、市議会に提案したところ、与野党問わず満場一致で決まったそうです。このように、今や、九条は日本のものだけではなく、すでに世界的な存在になっています。

●露店で憲法の本を買う南米ベネズエラの若い母親

南米にベネズエラという国があります。先頃の国連総会で、ブッシュ大統領を8回も「悪魔」と呼んだことで有名なチャベス大統領の国です。ベネズエラを取材したとき、首都カラカスで、露店で憲法の本が売られていました。路上で憲法の本が売られるのが不思議で、しばらく観察していると、赤ちゃんを抱いた一人のお母さんが本を買ったので、追いかけて「何に使うのか」と質問しました。するとお母さんは、「何をバカなことを聞くんだろう?」という感じでキッと私をにらんで、「憲法を知らないでどうやって生きていくのか?今までは、知人の憲法の本を借りていたが、生活が苦しくなってきたので、これからは憲法をよく使うようになると思って、自分で本を買った。」と答えました。つまり、市役所で役人が理不尽なことをいったら、憲法を持ち出して、「人は幸福に生きる権利がある。あんたの言ってることは間違っている。」といったふうに使うそうです。この国の憲法は日本の憲法と比べてどこが違うかというと、「国民が普段の暮らしの中で憲法を使っている。」ということです。

●テロ直後の米国でたった一人の反乱をしたバーバラ・リー下院議員

9・11同時多発テロが起きた後、あっという間に愛国心の国に変わったアメリカを取材しました。事件から3日後、アメリカの上下両院はブッシュ大統領に武力行使を含む強大な権限を与える「反テロ愛国法」を議決しました。そのとき、たった下院でたった1人反対したのが黒人女性のバーバラ・リー下院議員（民主党）でした。

当然彼女は、支持者たちやほとんどの米国人たちからものすごいバッシングをうけ孤立しました。しかし、彼女は、命の危険すらある中で、なぜ反対したかの説明集会を開いて回ったのです。彼女は「大統領に強大な権限を与える法案に反対票を投じましたが、私はそのときも今も、民主主義の活力の源は異議を唱える権利にあると考えています。反対票を投じたことは正しかったと今も信じています。トンキン湾事件の際に大統領に白紙委任したことが、ベトナム戦争の泥沼化につながりました。同じ過ちを犯してはならない」と力説しました。トンキン湾事件とは、北ベトナムから米国艦船が攻撃されたという理由で、北爆をエスカレートさせたのですが、後に米国によるデッチ上げと判明した事件です。

彼女は「投票の前に、私はもう一度、米国憲法を読み直しました。この法案が通れば戦争に道を開いてしまう。大統領に対して、だれでも攻撃できる白紙の委任状を与えることになる。それは議会の責任を放棄することだ。私たちは強力な軍事力で戦うこともできますが、不必要な軍事行動を避ける選択もできるのです。」と説明しました。

私は演壇に駆け寄り「たった1人で反対したあなたの勇気の源は何ですか」と質問しました。彼女は「別に勇気があるわけではありません。憲法を読み直し、それに沿った行動をしただけです」と答えました。背は160センチメートルくらいで、アメリカ人としてはきわめて小柄で華奢な彼女が一歩も引かず闘ったのです。そして、1年後の選挙に彼女は立ち、史上まれに見る得票で圧勝しました。周囲全てを敵に回し、たった1人で説明して歩いた彼女の責任感と信念に裏打ちされた行動が、聞く人を動かし、周囲を変え、世論を動かしていったのです。

マーチン・ルーサー・キング牧師の暗殺から半世紀しか経っていない米国で、今回、歴史上初めての黒人のオバマ大統領が誕生します。その理由の一つに、バーバラさんの一人からの行動が力になっているのです。そして、もう一つは、米国に健康保険制度がないことです。マイケル・ムーア監督の映画「シッコ」は、金の払えなくなった患者を夜中に車に乗せ路上に捨てに行く場面が出てきます。国家は何のためにあるのか、他国との戦争には大金をはたくが、自国の国民を医療制度で救わない国でいいのかと、この映画は問いかけています。

●もう一つの「平和憲法」を持つ国ー中米コスタリカ

日本のほかに平和憲法を持つ「軍隊のない国」、中米のコスタリカでは、1948年のわずか1カ月半の内戦で、2千人が亡くなりました(当時のコスタリカの人口は約70万)。内戦後に新政府が誕生して新憲法がつくられることになったときに、「二度と内戦をしないようにしたい」と考え、「そもそも軍隊があり、武器があるから戦争をしてしまう。それをなくせば戦争という手段を考えることもない」とのことで、1949年にできた現行憲法の第12条に「コスタリカは常備軍を持たない」、「戦争を放棄する」と明記しました。コスタリカには6千人の警察官と、2千人の国境警備隊のみ。軍艦も戦闘機もなく、ボートやセスナだけです。

軍隊をなくしたもう一つの理由は、コスタリカは決して経済的に豊かな国ではなかったのに莫大な軍事費(国家予算の30%)を使っていました。そんな余裕はないとの声に、今こそ軍事よりも平和と発展を選択し、具体的には軍事費をすべて教育費にまわすという結論が出されました。当時「兵士の数だけ教師をつくろう」「兵舎を博物館に」というスローガンをつくって、それを本当に実現させてしまいました。これによりコスタリカは世界でもたぐいまれな教育国家になりました。識字率は97%です。

軍隊をなくすという決定がされたときに、「他国から侵略されたときはどうするのか」が議論となりました。彼らがとったのは、南北アメリカ諸国が参加する「米州相互援助条約」、通称「リオ条約」を結ぶことでした。これは加盟国のどこかが攻められたら、他の加盟国が攻撃された国を助けて戦うという集団安全保障の条約です。コスタリカは加盟の際に「わが国は軍隊は出せない。替わりに医者や食料を提供するなど別の方法で攻撃された国を助ける」と宣言し、他のリオ条約締結国もそれを承認しました。

このリオ条約は集団安保であって日米安保のようなアメリカとの2国間同盟ではありません。さらに、一方的に守ってもらっているのではなくて、他の国に何かあれば

岩手県生協連は「平和憲法・9条をまもる岩手の会」の事務局として憲法・9条を守り活かす運動を積極的に推進しています。今回の学習交流会には、県内の33の「九条をまもる会」と29団体・個人から230名が参加しました。

県内の「九条をまもる会」が活動交流会。先進事例に学び、悩みも交流

伊藤千尋さんの講演につづき午後は活動交流会を開催。4つの分散会に分かれ、計83名が参加しました。

それぞれの会場で3~4の会が最初に活動報告を行い、続いて参加者全員が発言。先進的な取り組みへの質問や、悩みとして「財政」「参加者の広がり」「若い人への働きかけ」などが共通していることから、それぞれの工夫が話されました。

「九条をまもる会」取り組みの工夫紹介

負傷者の手当てや難民のケアをするというギブ&テイクの関係。さらには普段から紛争が起こらないように平和努力をするという、軍事力ではない役割を果たしています。

コスタリカがこれまで軍隊なしでやってこられたのは、自分の国だけではなく周りの国々の平和を守るための努力をしてきたからです。1980年代に、当時のアリアス大統領が、隣国のニカラグア、エルサルバドル、グアテマラの内戦を終わらせる道筋をつけるため、3国を説得して回り、対話による終結をさせることに大きな役割を果たし、その功績で1987年にノーベル平和賞を受賞しました。周りの国も「コスタリカは平和の国だ」と認め尊敬しています。

実際に、コスタリカの市民に「軍隊がなくて、侵略されたら危険だとは思いませんか?」とたずねると、みんな「我々の国は、侵略されないような努力をずっとしてきている。だから攻められるなんて想像もできない」と言います。女子高生ですら、自国の平和への貢献を語り、「コスタリカの国民であることに誇りを持っている」と胸をはって答えました。憲法や国家観が日本と違うのです。同じ質問を日本の女子高生にしたらどう答えるでしょうか。日本は700年前の元寇の乱以来一度も侵略されていません。それなのに、侵略されたら、と改憲派は危機感をあおります。どこに狙いがあるかを考えましょう。

●日常的に暮らしの中で憲法を使う国民ーコスタリカ

また、コスタリカでは8歳の小学生が国を相手に憲法違反の訴訟をおこし、勝訴した例があります。コスタリカでは、小学校に入学したその日に「人は誰も愛される権利がある。愛されることができる。」と習います。ある小学生がサッカーをしていて夢中になってボールを蹴っていたら川に落ちちゃった。ここに柵があれば川に落ちなくてすんだのに、と思った彼は、「僕は国から愛されていない」と考えた。そこで、国を相手どって憲法違反訴訟を起こして勝ち、柵ができました。

愛されるということを日本の憲法には、基本的人権と書かれています。しかし、誰もこの権利を使っていません。会社員が有給が取れないのは、基本的人権が侵されていると裁判をおこすでしょうか。コスタリカの小学生は、日常的に憲法を使っています。憲法裁判所によると、年間1万2千件の裁判がおこされ、どれも1～2年以内に解決しています。裁判は、住所・氏名・電話番号に裁判の理由（不満）を書くだけです。そして、国は裁判官を増やし、裁判を迅速に解決することに努力しています。

また、隣のニカラグアの内戦でコスタリカに逃げてきた難民100万人を受け入れています。たった400万人のコスタリカが100万人の難民を受け入れ、受け入れただけでなく、教育費は無料ですから、難民の半数50万人近くの子供たちも差別することなく、同じように無料で教育の機会を保証しています。それに対して、日本では、1人の難民の受け入れですら大騒ぎですから、根本から考え方が違うわけです。

日本でも「憲法」を使うことを考える必要があります。会社員が有休を取るために、取る権利を主張する。実現するためには会社も変える、国も変えていくことです。それによって、国家のあり方も変

○ニュース1400部を地元新聞に折込し、広く配布している（衣川）

○マスコットをあしらった〝しおり〟を署名した方にお渡ししてとても好評（中津川）

○戸別訪問の署名に重点を置き、地図を塗り潰しながら着実に広まっている（北上）

○行政の行事に積極的に参加、フリーマーケット出店の利益を財政に（矢巾）

○ブログ開設、メーリングリスト活用で情報伝達（いわて青年）

○財政面の工夫として、「近隣の会と合同行事で経費を抑えている」「〝日本の青空〟上映の収益を活用」などの声も。

○子ども対象の企画をして若いお母さんにも参加してもらっている、戦跡見学&温泉ツアーのようなお楽しみも合わせた企画、など。

わらざるを得ないのではないかと思います。

●拡大する欧州連合に学ぶ

ＥＵがすごいのは、欧州の平和と戦争の歴史をしっかりと踏まえていることです。これまで、世界大戦の火種になってきたのは、フランスとドイツの２国の争いでした。だったら、この２国が手を取り合えば戦争はなくなる。そのために鉄と燃料を２国で共同管理するという提案を、当時のフランス外相のロベール＝シューマンがしました。鉄がなければ武器はできないし、燃料がなかったら戦車も飛行機も動かなくて、戦争ができないはずだという現実的でテクニカルな発想で、１９５２年に欧州石炭鉄鋼共同体を結成。続いてイタリアやベルギーなどを含む６カ国でスタートしました。それが、さらに膨らんで、ＥＣ（欧州共同体）が誕生。そして、ついには政治も統合することになり、１９９３年のマーストリヒト条約で「ＥＵ」が誕生しました。加盟国は25カ国（07年には27カ国に）、最近は、欧州憲法をつくろうという動きも出ています。ここまできたら、もはやヨーロッパ間での戦争は起こりようがありません。彼らはそういう、きわめて現実的な仕組みをつくってしまったわけです。

コスタリカ、ＥＵ、どちらの方式も十分に日本が目指すモデルになると思います。二つとも、現実としていま成功しているわけですから。日本もこれらの経験を学び、アジアでの役割を考えるべきです。今、中国が変わりつつあります。中国と韓国と日本がまず手を結ぶことで、アジアが変わっていけるのでないでしょうか。

●「９条着物っ娘（こ）」－「９条も良いものだから使う、着物も良いものだから着る」

日本で平和を考えるというと、すぐ国家から議論が始まりますが、世界の国では、一人一人の人間が安心して暮らすのが平和です。一人の人間が大事され、愛されることです。じゃ何をすればいいのでしょうか？東京の高田馬場で出会った桐生出身の若い女性は一年中着物を着ています。彼女は「９条を使う」ことを考えていたある時、「着物もいいものなのに普段着ない。私は９条も着物もいいものだから使う〝着物っ娘〟になろう」と思い立ち、着物をきるようになったそうです。お風呂にまで着物を着ていくので、とても目立ち、「なぜ着物着るの？」と聞かれる。すると彼女は「９条も着物もいいものだから使う〝私は９条着物っ娘」と答え、９条を訴えています。**私たち一人一人が憲法を使わせる主語になりましょう。自民党政権であろうが民主党政権であろうが、使わせるように日常的に働きかける、使わせるように権利を行使することです。**今日の私のお話が活憲（かっけん）－憲法を日々の暮らしに活かすきっかけになれば幸いです。

プロフィール：一九四九年山口県生まれ。七四年に朝日新聞社入社。中南米特派員、バルセロナ支局長、ロサンゼルス支局長などを歴任。現在「Ｂｅ」編集部に所属。著書は『活憲の時代』『反米大陸』『君の星は輝いているか』など多数。

伊藤さんの「憲法活かそう！」に大きな感動が・・そして一人ひとりができることに取り組みましょう

講演を聞いた感想文から

○何事も自分が楽しくなければ伝わらない。行動する、話をする、運営に携わる、知る、せっかくやるんだったら楽しくやりたい。それが広がって伝わっていければいいですね。そういう世の中になるよう、自分から入っていきたいです。

○世界の流れに遅れず、日本もがんばらなくちゃ！日本の憲法を輝かすのは私たち自身！幅広く豊かな知性とユーモア、説得力ある語り、まったくすごかったです。憲法を使いこなすためのアイディア、自分も考えます。

○世界をめぐる変化と平和憲法を活かしている状況を聞き、目からウロコのような気持ちです。日常の活動の中で憲法を使う（活かす）ことを心がけ、それが憲法を守り世界を築くことにつながればと思います。とても勇気をもらった講演でした。

「自分にできること」のひとつとして、今回の講演を聞けなかった人へ伊藤さんの講演集「活憲の時代」を広めるという方も。「地元で一緒に活動している人におすすめしたい」と20冊、「孫が大きくなったときに渡す」と２冊購入し名前を入れてとっておく、などさまざまで当日は用意した１００冊が完売。後日取り寄せの依頼もありました。

「活憲の時代　コスタリカから９条へ」出版：シネ・フロント社
本体９９９円＋税　２０５ページ

■岩手県消費者大会に４５０名が参加

岩手県消費者大会（主催：同実行委員会）が10月28日開催されました。全体会は「消費税は増税しなくても財源はある～暮らしを守るために財政のあり方を考えよう」と題して森田実氏（経済評論家）が基調講演。米国主導の自由主義経済の弊害を指摘しながら、それに追従してきた政府の対応を痛烈に批判し、「新自由主義の市場原理は停止し、総中流社会の形成に向けた努力が必要。福祉予算の不足には防衛関係の予算を削減して充当するべき」と述べました。

午後は食料・地産地消、環境、介護、医療、消費者被害の５分科会で報告や意見交換を行いました。

■生協学校で「生協の社会的役割は何か」

会員生協の若手職員を対象とした「生協学校」が10月20日開催され、6生協から21名が参加しました。

学習１「激変する世界の食料事情と日本の農業の現状、今後の展望」（全国農民連　笹渡義夫事務局長）、学習２「今こそ生協のアイデンティティとミッションを見直そう」（生協連　加藤会長理事）の後、グループ討議で「生協の社会的役割は何か」「自分の仕事で変えるべきところ」などを話し合い発表。

参加者からは「日々仕事に追われる中でも〝下向き・外向き・前向き〟を芯として持っておきたい」「生協といってもいろんな分野があり交流できてよかった」「協同組合は経済目的だけでなく社会的目的も必要であることがわかった」などの感想が出されました。

学習終了後に懇親会を行い、他生協の職員と交流が深めることができました。

また翌日、同じ学習内容で役職員を対象とした「協同組合講座」を開催し、4生協から65名が参加しました。

■ユニセフ「ハンド・イン・ハンド」にたくさんの学生ボランティア
～ユニセフ県支部報告

年末恒例のユニセフ「ハンド・イン・ハンド募金」は〝守りたい。子どもの命、アフリカの未来〟をテーマに、いわて生協、岩手県学校生協、ユニセフ花巻友の会・県支部が各地で実施しました。計28会場に７５６名がボランティア参加し、うち中学生・高校生・大学生が５７１名、募金は８６９，１０９円寄せられました。

参加した中学生からは「平和について学習した時、今自分にできることは何かと考え、一番身近だったのは募金で、自分のためにも世界の人々のためにもなって良かった。」との感想が寄せられました。

■増達知事と灯油・物価高などをテーマに懇談しました

11月18日、県立県民生活センターにおいて、達増拓也県知事と県生協連との懇談会を行いました。県からは達増知事をはじめ関係部局の方々3人、生協側は県生協連役員、各生協役員など21人が参加しました。今回は、石油関連製品はじめあらゆる生活必需品の価格高騰によるくらしへの影響など県民の不安が高まる中で、生協と行政との理解と連携を強め、誰もが安心して暮らせる「共同のあるまちづくり」に貢献することを目的に開催しました。

懇談会は、加藤県連会長理事が「県民のくらしを守るため、県内の生協は、行政とも強力な関係を築いていきたい」とあいさつした後、生協側から、原油高への緊急対策を求める署名活動や、県・市町村議会への請願活動などについて報告し、消費者の声として「灯油価格は下がってきていますが、家計への負担は重く、今冬は特に高齢者の凍死が心配されるとの声も出ています」と伝えました。

これに対して、県からは、県の福祉灯油への助成や中小企業の原油高対策相談窓口の設置などについての説明がありました。達増知事からは「福祉灯油は、昨年に引き続き実施したいと考えている。岩手県の助成額は1億2千万円規模で、これは北海道・東北地方では最も大きい額。今年も同規模での予算を議会に提出する予定」との決意表明がありました。

終了後には、生協も支援するNPO法人「もりおか配食サービス」のお弁当を食べながらなごやかに懇談しました。

■原油高への緊急対策を求める署名を国会に届け、11名が紹介議員に

生協など消費者団体とJA・漁連・森林組合など生産者、バス協会やクリーニング組合など事業者の12団体が一緒に取り組んできた「原油高への緊急対策を求める署名」はこれまでに7万3834筆（うち生協関係で5万6995筆）が寄せられました。

11月14日、代表5名が、東北・県選出国会議員12名へ署名提出の紹介議員を要請し、11名が引き受けてくださいました。

10月以降、原油価格の急落が続いていますが、ガソリンや灯油価格への反映は不十分です。また、投機マネーが規制されなくては今後も原油高騰の心配は続くことになり、引き続き運動を強めていくことが必要です。

■電力・ガス料金の値上げ中止・引き下げを要請

県生協連と県消団連は、原油価格の急落と円高の現状から、東北電力岩手支社、㈳岩手県高圧ガス保安協会、盛岡ガス㈱の3社に対して料金値上げ中止・引き下げなどを要請しました（11月26日）。

高圧ガス協会への要請では、「LPガスも2～3年前の輸入価格に下がり、今後は卸価格も下がるが、高い時の在庫を抱えている業者もあってすぐには下げられない事情も。協会として適正価格（卸売り価格が下がったら下げる）への指導はしていきたい。」との対応が話されました。（3社への「要請書」はホームページに掲載しています）

岩手県生活協同組合連合会

■住所　〒020-0180 岩手郡滝沢村土沢220-3　■電話　019-684-2225　■FAX　019-684-2227

URL　http://kenren.jccu.coop/iwate/　E-mail　iwatekenren@snet.coop.or.jp